

新函館北斗駅前花飾業務委託
プロポーザル募集要項

平成29年12月

北 斗 市

目 次

内容

- 1 本要項の位置づけ・・・・・・・・・・ 3
- 2 業務委託内容に関する事項・・・・・・・・ 3
- 3 プロポーザルに関する事項・・・・・・・・ 4
- 4 手続き等に関する事項・・・・・・・・・・ 5
- 5 応募に関する事項・・・・・・・・・・ 6
- 6 提案書に関する事項・・・・・・・・・・ 7
- 7 審査に関する事項・・・・・・・・・・ 8
- 8 契約に関する事項・・・・・・・・・・ 9
- 9 その他の事項・・・・・・・・・・ 10

各種様式

1 本要項の位置づけ

本要項は、北斗市が実施する「新函館北斗駅前花飾業務委託」の最も適した委託先を選定するために行うプロポーザルについて、必要な事項を定めるものです。

2 業務委託内容に関する事項

(1) 業務委託名称

新函館北斗駅周辺花飾業務委託

(2) 業務の目的

当該業務については、平成28年3月に開業した北海道新幹線新函館北斗駅のイメージアップを図り、彩りと明るさを添え賑わいを創出することで、観光客・帰省客に心地良い印象を抱いて貰うため実施するものである。

(3) 基本コンセプト（駅前広場の整備イメージ）

- ア 活気が広がる南北海道クロスエリア北斗
- イ 北の大地のエントランス
- ウ 自然と共に呼吸（いき）するモダンで温かみのある駅前

(4) 業務委託期間

契約の日から平成32年11月30日まで（3年間）

(5) 業務の実施箇所

- ア 北斗市市渡1丁目地内
- イ 対象区域は、新函館北斗駅前広場内歩道部（コンテナ等を配置できる対象区域に含める）、同部の花壇5基（維持管理業務及び基盤整備2回）、新函館北斗駅前西側公園、駅前広場に隣接しているイベント広場

(6) 業務委託内容

次に掲げるア～オに関する業務について一括で委託します。

また、開花期間は平成30年、31年及び32年の4月から10月を基本とします。

- ア デザイン
- イ 準備
- ウ 施工および監理
- エ 維持管理
- オ 撤去および収納

(7) 業務委託に係る特記事項
別記「新函館北斗駅前花飾業務委託特記仕様書」を参照して下さい。

(8) 業務委託上限額
35,399千円（消費税額等を含む。）
内訳（年度別業務委託料の上限額）

年 度	委託料（税込み）
平成30年度	11,729千円
平成31年度	11,835千円
平成32年度	11,835千円

3 プロポーザルに関する事項

(1) 名称
新函館北斗駅前花飾業務委託

(2) 主催者
北斗市（以下「市」という。）

(3) プロポーザル方法
プロポーザルは公募方式とします。

(4) 審査
プロポーザルの実施にあたり、市は、「新函館北斗駅前花飾業務委託プロポーザル審査委員会」（以下「審査委員会」という。）を設置し、審査委員会において最適提案候補者および次点候補者を選定します。

(5) 性格
プロポーザルは、参加者の基本的な考え方や能力について、提案を通して評価するものです。

なお、選定された最適提案候補者および次点候補者の提案内容について、変更することを求める場合があります。

(6) 最適提案者の決定
審査委員会の審査により選定された最適提案候補者および次点候補者について、審査委員会での意見を踏まえ、市が判断し、最適提案者および次点者として決定します。

(7) 事務局

北斗市建設部都市住宅課

〒049-0192 北斗市中央1丁目3番10号

電話 (0138) 73-3111

電子メール toshijutaku@city.hokuto.hokkaido.jp

(8) プロポーザルの日程

ア 平成29年12月15日(金) 募集要項の公開

イ 平成29年12月27日(水) 参加申込書・質問書の提出期限

ウ 平成30年 2月 2日(金) 応募書類の提出期限

エ 平成30年 2月上旬～中旬 審査および最適提案者決定

※ 質問書および応募書類の提出にあたっては、参加申込書の提出が必須です。

4 手続き等に関する事項

(1) 募集事項の公開

ア 公開日

平成29年12月15日(金)

イ 公開方法

ホームページ

ウ 配布場所

事務局または北斗市ホームページからダウンロードして下さい。

アドレス <http://www.city.hokuto.hokkaido.jp/index.php>

(2) 参加申込書の提出

ア 提出期限

平成29年12月27日(水) 午後5時まで

イ 提出方法

持参または郵送とします。

郵送の場合は、平成29年12月27日(水)の消印のあるものまで有効とします。

ウ 提出資料

(ア) 参加申込書(様式1-1)

(イ) 参加申込書構成員調書(様式1-2)

※ グループで参加する場合に限りです。

(ウ) 代表法人等および構成員全員の概要

※ パンフレット等で可

(エ) 参加申込書に受付印を押印のうえ写しをお渡ししますので、郵送による申請の場合は、返信用封筒を同封して下さい。

エ 提出場所
事務局

(3) 質問書の提出

ア 提出期限

平成29年12月27日(水)の午後5時まで

イ 提出方法

質問書(様式2)により、持参、郵送または電子メールで提出して下さい。

ウ 提出場所

事務局

エ 回答

質問に対する回答は、適宜、北斗市ホームページに掲載します。

アドレス ※決定し次第記載

オ 留意事項

参加申込書が受理されていなければ質問はできません。

(4) 応募書類の提出

ア 受付期間

平成30年1月15日(月)から平成30年2月2日(金)までの土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで

イ 提出方法

応募書類(5 応募に関する事項に基づき作成)を持参または郵送で提出して下さい。

ウ 提出場所

事務局

5 応募に関する事項

(1) 応募者の制限

応募者またはその構成員となる者は、次の要件を満たしていなければなりません。

ア 応募者またはグループのうちいずれか1者について、北斗市競争入札参加資格者として、造園工事の工種に登録され、かつ市内に本店を有する者であること。

イ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該

当しないこと。

ウ 北斗市競争入札参加資格者指名停止基準（平成26年7月11日施行）による指名停止を応募書類提出の際、現に受けていないこと。

エ 北斗市暴力団排除条例（平成25年3月19日施行）による入札参加除外措置を応募書類提出の際、現に受けていないこと。

オ 応募書類提出の際、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更正手続開始の申立てがなされている者または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

カ 審査委員が自ら主宰または役員もしくは顧問となっている営利法人その他の営利組織でないこと。

(2) 応募に関する留意事項

ア グループで応募する場合は、構成員の中から代表者を定めて下さい。

イ 1人または1法人で複数の応募をすることはできません。

ウ 1人または1法人で複数のグループの構成員となることはできません。

エ 参加申込書が受理されていなければ応募はできません。

(3) 応募書類（応募に必要な資料は次のとおりです。）

資料名	提出部数	備考
ア 応募申込書 (様式3-1)	1部	
イ 応募申込書構成員調書 (様式3-2)	1部	グループで応募する場合のみ
ウ 誓約書 (様式3-3)	1部	グループで応募する場合は、全ての構成員分の提出が必要
エ 類似事業実績書 (様式4-1)	1部	グループで応募する場合は、全ての構成員分の提出が必要
オ 業務受託金額 (様式4-2)	1部	造成費、植栽費、維持管理費等の内訳が確認できること。
カ 業務施行体制計画書 (様式4-3)	1部	グループで応募する場合は、全ての構成員分の提出が必要
キ 提案書 (様式5-1から5-5)	正本 1部 副本 10部	「6 提案書に関する事項」に基づき作成すること

(4) 応募の辞退

応募を辞退する場合は、速やかに辞退届（様式 3 - 4）を提出して下さい。

6 提案書に関する事項

(1) 提案書の様式

- ア 提案説明書（様式 5 - 1）
- イ 平面図（様式 5 - 2）
- ウ イメージパース（様式 5 - 3）
- エ 配植図（様式 5 - 4）
- オ 配植表（様式 5 - 5）
- カ その他提案に必要な事項（任意）

(2) 提案に関する基本事項

「2 業務委託内容に関する事項」の実施について、次の基本事項を踏まえ、具体的に提案（様式 5 - 1 から 5 - 5 により作成）して下さい。

○ イメージ

ア 活気が広がる南北海道クロスエリア北斗

（新駅周辺で活動する人々の賑わいや生活の豊かさを感じられ、その活気を南北海道全体へ波及させるイメージ）

イ 北の大地のエントランス

（全国各地からの乗降客を歓迎し、人々が交流し、賑わいのあるイメージ）

ウ 自然と共に呼吸（いき）するモダンで温かみのある駅前

（訪れた人々に故郷のようなあたたかさ、やさしさを感じさせ、やすらぎを与えるイメージ）

○ デザイン

エ 春先の気温の低い肌寒い時期においては、寒々としたイメージのものを避け温かみを持たせ、夏以降の気温の高い時期には爽やかさを与えるデザイン

オ 単調なものとならないよう彩りがあり、ボリューム感のあるデザイン

○ その他

カ 既存の花壇に加えコンテナ等を利用した花壇の設置が可能

キ 平成 29 年度施行 新駅周辺花壇植栽管理業務委託で使用したコンテナの活用が可能（コンテナ大：φ 100 × H 77.5 容量 214ℓ、コンテナ中：φ 80 × H 62.5 容量 155ℓ、コンテナ小：φ 65 × H 52 容量 59ℓ）

(3) 提出時の装本

ア 構成

正本（１部）および副本（１０部）をクリップ留め（ホッチキスは使用しない）し、提出して下さい。

なお、特別な製本や折り込み等はしないで下さい。

イ 用紙の規格

用紙はA3判（サイズ）とし、横づかい片面印刷とします。

7 審査に関する事項

(1) 審査委員会

プロポーザルに係る審査は、市が指定した次に掲げる委員により組織した審査委員会が実施します。

ア 北斗市副市長

イ 北斗市総務部長

ウ 北斗市経済部長

エ 北斗市建設部長

オ 北斗市総務部企画課長

カ 北斗市経済部水産商工労働課長

キ 北斗市経済部観光課長

(2) 審査（書類及びヒアリング審査）

応募者全員を対象とした書類及びプレゼンテーション審査を実施し、最適提案候補者および次点候補者を選定します。

ア プレゼンテーションの内容および提出書類を勘案し、評価します。

（全審査員の協議による採点）

イ 出席者は、一提案者あたり3名までとします。

ウ プレゼンテーションは、一提案者あたり30分を目途とします。

（説明10分、質疑20分）

エ プレゼンテーションでは提出書類以外のものは提示できません。

（パワーポイントを使用した説明が可能）

(3) 審査の視点および配点

ア 審査は、デザイン性、実現性、経済性などについて総合的に採点し、評価します。

（ア）提案のデザイン性【50点】

（イ）提案の実現性【30点】

（ウ）提案の経済性【20点】

(4) 審査結果

- ア 審査の結果は、審査終了後に通知します。
- イ 各評価点および順位は公表しません。
- ウ 審査結果に関する異議申し立ては一切受けません。

(5) 最適提案者の公表

最適提案者および提案内容は、市のホームページで公表します。

8 契約に関する事項

(1) 委託契約

市は、最適提案者として決定した者と所定の手続きにより委託契約します。ただし、最適提案者へ委託契約することが不可能となった場合には、次点者を最適提案者とみなし、所定の手続きにより委託契約します。

また、委託契約の締結および委託の実施にあたっては、最適提案者の提案内容について、変更することを求める場合があります。

なお、最適提案者へ業務委託することが難しいものと判断して委託契約しない場合もあります。

(2) 業務委託準備期間

最適提案候補者決定の日から平成30年3月31日までの間を業務委託準備期間とし、仕様書に掲げる花苗等の確保、備品の確認等を行うこととします。なお、業務委託の準備に関する費用は、最適提案者の負担とします。

(3) 業務委託料の支払い

受注者は業務完了に伴う検査に合格したときは業務委託料を請求することができます。また、発注者は適法な請求を受けたときは、請求を受けた日から30日以内に業務委託料を支払うこととなります。

(4) 部分払い

受注者は、業務の完了前に、業務委託料の一部について、履行した業務に相当する業務委託料の支払いを請求することができます。

9 その他の事項

応募費用、応募書類に関する取り扱いは、次のとおりとします。

- ア 応募に係る一切の費用は、すべて応募者の負担とします。
- イ 応募書類は返却しません。
- ウ 応募書類に係る著作権は、各応募者に帰属します。
- エ 応募書類は、本プロポーザルに関わる事業に用いる場合は、市がこれを無償で複製し、使用することができることとします。